



たまほく

第110号



高次脳機能障害外来のご紹介

リハビリテーション科 西川 順治

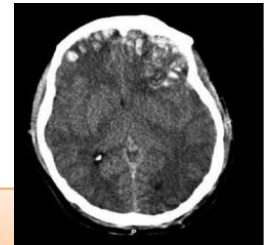


高次脳機能障害とは、脳血管障害や脳炎などの疾患や頭部外傷などによる脳の損傷によって引き起こされる神経心理学的障害です。

厚生労働省の高次脳機能障害の診断基準によると、

I 主要症状等

- 1 脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病の発症の事実が確認されている。
- 2 現在、日常生活または社会生活に制約があり、その主たる原因が記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害である。



とされています。

当外来では、高次脳機能障害の症状はあるがこれまで一度も診断されていない方や、高次脳機能障害があり生活や就労・学業などで問題がある方を対象としています。医師、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士などのチームで、患者さんのニーズに合わせて、各種画像診断、神経心理検査、認知リハビリテーションの計画立案を行い、身体障害者手帳（手足の麻痺、言葉の不自由、嚥下障害）や精神保健福祉手帳の申請のための診断書作成を含め、生活上の困難に対して支援を行います。（評価のみとなることが多いです。）

現在、当外来をご利用頂いているのは、

- ・これまで一度も高次脳機能障害としての診断がなく、仕事でミスがあり困っていた。
- ・当院やリハビリ病院を退院したものの、支援が必要である。
- ・高次脳機能障害があるかどうかを診断してほしい。

といった方々です。精神科クリニックや、グループホームや作業所で対応に困った支援者からのご相談にも対応しております。

急性期病院やリハビリ病院退院後に、高次脳機能障害が疑われ、生活・就労・就学に困っている患者さんやご家族、支援に困っている支援者からのご相談をお待ちしております。

（外来対応のみで、入院が必要な患者さんには対応ができません。）



症例検討会のお知らせ

<内分泌・代謝内科>

日時：平成30年4月24日（火） 19：30～21：00

演題：低血糖について考える。

その「血糖値」は何を表すのか。新しい器機は
どのように活用してゆくべきなのか。

演者：内分泌・代謝内科部長 藤田 寛子

会場：多摩北部医療センター 2階大会議室

➡ お申し込みは、
当院の地域医療
連携室にご連絡
ください。



紹介・予約のご案内

患者さんのご紹介にあたっては「紹介状(診療情報提供書)」と「受診科のご予約」をお願いいたします。また、紹介状には受診科の明記をお願いいたします。初診時に紹介状が無い場合は、診療費の他に選定療養費として1,338円(税込)が加算されます。

予約センター

予約専用電話:042-396-3190・3511

予約受付時間：月～金曜日 9時～19時・土曜日 9時～12時

※お急ぎの受診予約希望や、受診に関してのご相談等の場合は、地域医療連携室までご連絡ください。

(受付時間：月～金曜日 9時～17時)

各種検査予約

代表電話番号:042-396-3811

放射線

代表番号より下記へご連絡願います。(受付時間：月～金曜日 9時～17時)

CT・一般X線検査：内線 2236 MRI検査：内線 2600

核医学検査：内線 2140 放射線治療：内線 2073・2169

内視鏡

予約センター又は地域医療連携室へご連絡の上、「内視鏡外来(金曜午後)」のご予約をお願いいたします。なお、内視鏡外来は、紹介予約制とさせていただきます。



《 地域医療連携ニュース「たまほく」に関するお問合せ 》

地域医療連携室 042-396-3811 内線 2073

